

2015年9月30日

注目の高まるニュージーランド(NZ)ドル建ての定額終身保険

新商品

しあわせの架け橋 (ニュージーランド)

をみずほ銀行にて販売開始します。

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(社長:北川 鉄夫)は、2015年10月1日より株式会社みずほ銀行(頭取:林 信秀)において目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型)『しあわせの架け橋(ニュージーランド)』を販売開始します。

『しあわせの架け橋(ニュージーランド)』は、現在好評をいただいている外貨建て定額終身保険『しあわせの架け橋』(米ドル、豪ドル、ユーロ)の姉妹商品として、より多くのニーズにお応えできるよう、昨今注目の高まるニュージーランドドルを導入した「ニュージーランドドル建て運用」の終身保険に、円建て資産を自動確保*する機能を組み合わせた商品です。

円や他の主要通貨よりも比較的高い利率が見込めるニュージーランドドルで複利運用を行い、日々の為替変動によって解約払戻金の円換算額が目標額以上となった時点で、自動的に円建て資産を確保*する機能により、外貨建て運用の最大の不安要素である「為替変動」のタイミングを逃さずに的確に捉えることができます。

また、「年金移行特約*」を付加することでご契約の全てを将来の死亡保障に変えて、年金でお受け取りいただくことも可能です。そのため、お客さまの資産を運用(ふやす)して相続(のこす)だけではなく、年金としてご自身のために使うニーズにもお応えできる商品となっています。

*「円建て資産の自動確保」「年金移行特約」の詳細は、次ページ以降をご覧ください。

『しあわせの架け橋(ニュージーランド)』は、低金利の時代に、大切な資産を次世代に確実に引き継ぐ“贈りもの”、また自分自身への“贈りもの”としても魅力ある商品となっています。

商品の特徴とイメージ図

Point1 先進国の中で比較的高金利のニュージーランドドルで運用します

- ・ 更改日(契約日から5年*1ごとの年単位の契約応当日)ごとに、予定利率*2を見直します。
- ・ 契約日および各更改日に適用される予定利率で、予定利率適用期間*3ごとに複利運用します。

※予定利率は契約日および各更改日における予定利率適用期間により、異なります。

※この保険には為替リスクがあります。為替リスクについては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」等をご覧ください。

※本商品は、ニュージーランドドルで一時払保険料をご入金いただけません。必ず円入金特約を付加して円貨でご入金いただけます。

Point2 目標値(%)を設定し、目標額に達成したら、円建終身保障へ自動移行します

- ・ 目標値(%)を設定することで、契約日からその日を含めて1年経過以後に解約払戻金*4の円換算額が目標額以上になった場合(目標達成した場合)、その日(移行日)に自動的に円建終身保障へ移行します。

※目標達成し円建終身保障へ移行した後は、再度、外貨建終身保障に移行することはできません。

※円建終身保障への移行は目標達成による自動移行のみとなります。お客さまのご要望により円建終身保障へ移行(任意移行)する取り扱いはありません。

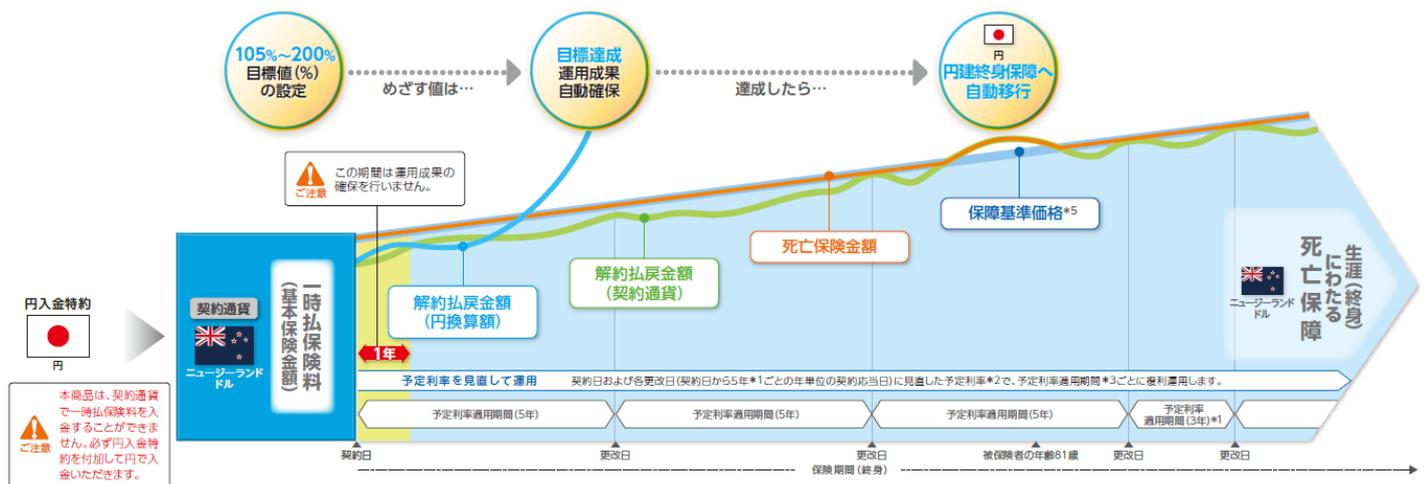
※契約日から10年未満に目標達成し、円建終身保障へ自動移行する場合は解約控除がかかります。

Point3 死亡保障が一生継続します

- ・ 被保険者の生涯にわたり、死亡保障が継続します。
- ・ 死亡保険金として、被保険者が死亡された日の保障基準価格*5と解約払戻金額のいずれか大きい額をお受け取りいただけます。

※責任開始日から2年以内に被保険者が自殺した場合や、ご契約者、死亡保険金受取人、被保険者の故意または重大な過失による場合等の免責事由に該当するときには、保険金のお支払いができないことがあります。免責事由について詳しくは、「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

【イメージ図】



- *1 契約日または更改日における被保険者の年齢が81歳以上の場合、以後3年ごとの年単位の契約応当日に更改します。
- *2 本商品の予定利率は保障基準価格を計算するために契約日および各更改日における予定利率適用期間に応じて定める利率です。なお、予定利率は、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率となります。
- *3 予定利率適用期間とは、契約日または更改日から次の更改日の前日までの期間です。
- *4 解約払戻金とは、市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格より、解約控除額を差し引いたものです。
- *5 基本保険金額を予定利率で運用した額です。

※上図はあくまでイメージ図であり、死亡保険金額や解約払戻金額等を保証するものではありません。また、保険期間を通じて同じ予定利率で運用したと仮定したものです。

■ 目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型) 商品概要

商品名		しあわせの架け橋(ニュージーランド)	
一時払保険料 ※円での入金となります。			
契約通貨		ニュージーランドドル	
最低		100万円(1万円単位)	
最高 (契約日における被保険者の満年齢によって異なります)	75歳以下	契約日時点の円換算額5億円	
	76歳以上	契約日時点の円換算額1億円	
契約年齢 (契約日における被保険者の満年齢)		15歳~87歳	
契約日		一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日	
契約者		被保険者の2親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者	
死亡保険金受取人		被保険者の3親等以内の親族	
保険期間		終身	
保険料の払込方法		一時払のみ	
クーリング・オフの取扱い		クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。	
目標設定 円建終身 移行特約	移行方法	契約日からその日を含めて1年経過以後、解約払戻金の円換算額が設定された目標額以上となった場合に自動移行します。	
	目標値(%)の設定	105% ~ 200%の間で1%刻みで自由に設定できます。目標値(%)を設定しないこともできます。	
	目標額の判定	契約日からその日を含めて1年経過以後、毎営業日三井住友海上プライマリー生命にて目標達成の判定を行います。	
付加 できる 主な特約	円入金特約	一時払保険料を円で入金することができます。 ※本商品は、契約通貨で一時払保険料を入金することができません。必ず円入金特約を付加して円で入金いただけます。	
	円支払特約	死亡保険金、解約払戻金などを円で受け取ることができます。	
	年金移行特約	目標達成後かつ契約日から3年経過以後に年金支払に移行することができます。	
	遺族年金支払特約	保険金の全部または一部を、一括受取にかえて年金形式で受け取ることができます。	
	指定代理請求特約	あらかじめ指定された指定代理請求人が、年金受取人にかわって年金を請求することができます。年金支払に移行した場合に付加することができます。	
増額		お取扱いいたしません。	
一部解約		お取扱いいたしません。	

※ 同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算します。この合算額の上限は、75歳以下は5億円、76歳以上は1億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを適用します。

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

■為替リスクについて

この保険は、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)を円で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、ご契約時にお払込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時的に保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金等との違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、この保険は、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■予定利率の設定について

ご契約時に適用される予定利率は、契約日、予定利率適用期間により異なります。また市場金利の影響等で予定利率が設定されずご契約いただけない場合があります。ご契約に際しては、必ず三井住友海上プライマリー生命が定める最新の予定利率をご確認ください。

■お客さまにご負担いただく費用について (この保険に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中にご負担いただく費用

保険期間中に適用される予定利率適用期間ごとの予定利率は、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率です。したがって、保険期間中にご負担いただく費用はありません。なお、この予定利率は、予定利率適用期間によって異なります。

※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率をいいます。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

- 保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。
- 一時払保険料を円で入金する場合のレート(TTS)と保険金等を円で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合のレート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、次のとおりとなります。
 - 円入金特約により、円で保険料を入金する場合の円入金特約レート(TTS)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を加えたレートとなります。
 - 円支払特約により、円で保険金等を受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払特約レート(TTB)は、仲値(TTM)に対して 50 銭を差引いたレートとなります。

●遺族年金支払特約および年金移行特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。

※上記費用は上限です。なお、年金支払開始日時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。

●目標達成・解約時にご負担いただく費用

契約日から目標達成した日までの年数、または契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率を基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

契約日からの経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年 以上
解約控除率	10%	9%	8%	7%	6%	5%	4%	3%	2%	1%	0%

※目標設定円建終身移行特約付利率更改型終身保険(通貨選択型)『しあわせの架け橋(ニュージーランド)』の主な特徴を記載したものです。

詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」等をご確認ください。

※上記保険商品に関する詳細な情報については、三井住友海上プライマリー生命ホームページ(<http://www.ms-primary.com>)をご確認ください。